

郵送での発掘届提出の流れについて

順番	内容	内容をおこなう人
①	発掘届出に必要な書類を用意する。	届出担当者
②	発掘届案（府中市用）をメールでお送りください。記入の仕方など、ご不明点がある場合は事前に府中市ふるさと文化財課調査係 までお電話ください。 メール本文には、ご所属・連絡先電話番号を明記してください。 ※誤送信のないよう、ご注意ください（誤送信に対して、一切の責任を負いかねます）。	届出担当者
③	メール受信した提出書類に過不足がないか確認します。	府中市
④	確認結果を届出担当者へご連絡します。	府中市
⑤	④の確認後、府中市ふるさと文化財課調査係へ郵送してください。その際は届出担当者のお名前（会社名）所属、連絡先を必ず同封してください。郵送については簡易書留等、送達過程を記録する形での郵送を推奨します（郵送事故などに対して一切の責任を負いかねます）。 郵送後、1週間たっても当課より連絡がない場合は、確認のご連絡をお願いいたします。	届出担当者
⑥	府中市ふるさと文化財課に郵便が到着し次第、ふるさと文化財課職員がご連絡します。 <u>なお、受理日は市に必要な書類の全てがそろった日となります。</u>	府中市

府中市文化スポーツ部ふるさと文化財課調査係

〒183-0023 府中市宮町3-1 ふるさと府中歴史館3階

電話番号：042-335-4473 メールアドレス：bunkazai01@city.fuchu.tokyo.jp